

## 1 委員会設立趣旨と検討内容

### 1.1 設立趣旨

新潟県中越地震では下水道施設も多大な被害を受け、一部の処理場で処理機能が停止し、未処理の下水が河川にそのまま流出する事態も発生した。取排水系統が複雑に入り組んだ河川流域では、このような事態が発生した時、流出河川の水質汚濁や公衆衛生の面から水道水源の汚染等、様々な問題が懸念される。

首都直下型地震をはじめ、どの地域でも起こりうる直下型の大地震の発生等、緊急時において発生しうる、下水道施設の機能停止による未処理下水の放流等、公共用水域に発生する水質リスクを、環境・公衆衛生上の観点から適切に評価するとともに、関係事業主体間の連携をはじめ緊急時の適切な対応により、それを適切に回避・低減するため、その対応方策について十分検討する必要がある。

また、大規模地震発生時には、都市に張り巡らされた給排水システムの被災により、都市の生活・活動に大きな影響を及ぼすことが予想されることから、都市における水に係わるリスクを評価し、それらを回避・低減方策を検討する必要がある。

本検討委員会では、地震をはじめとする緊急時において、河川を中心とする流域に発生する水質リスク並びに都市における水に関わるリスクを評価し、それらを回避・低減するための関係機関による連携方策の検討を行うことにより、緊急時において国民の健康の保全、流域水質汚染の防止・公衆衛生の保全の推進に資することを目的とするものである。

## 1.2 検討フロー

本委員会における検討フローは、次図のとおりで、下水道・水道・河川・水資源部局がそれぞれの役割に応じて連携して検討を行うものとする。

